

開催実施要項

- 1 大会名 平成29年度
第56回福岡県高等学校柔道新人大会筑豊ブロック予選会（男子）
第24回福岡県高等学校柔道新人大会筑豊ブロック予選会（女子）
（兼 第21回九州高等学校新人柔道大会筑豊ブロック予選会）
- 2 主催 福岡県高等学校体育連盟、福岡県教育委員会
- 3 後援 福岡県柔道協会
- 4 主管 福岡県高等学校体育連盟筑豊ブロック柔道専門部
- 5 期日 (1) 開会式 平成29年10月14日（土）13:00～
(2) 競技 平成29年10月14日（土）13:15～団体試合の部
受付：12:00～12:30
※ 個人試合計量 団体試合終了後に行う。（+1kg迄認める）
平成29年10月15日（日）10:00～個人試合の部
受付：9:00～9:30
(3) 閉会式 平成29年10月15日（日）14:00～
- 6 会場 福岡県立嘉穂高等学校柔道場
飯塚市大字潤野8-12 0948-22-0231
- 7 競技規定
 - (1) 試合は国際柔道連盟試合審判規定（新ルール）で行う。
 - (2) 試合時間はすべて4分とする。ただし、延長戦（ゴールデンスコア）は時間制限を設けない
 - (3) 「優勢勝ち」の判定基準は
 - ア 団体試合は「技有」「僅差」以上とする。同点・同内容の場合は代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
 - イ 個人試合は「技有」以上とする。技による評価が同等の場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝負を決する。
 - (4) 個人試合において、「両者同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者はゴールデンスコア（時間無制限）で決める。
 - (5) 絞技及び関節技においては、その効果が認められたときは、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。
- 8 競技方法
 - (1) 団体試合は男女ともリーグ戦、又はトーナメント戦とする。
 - ① トーナメント戦の勝敗の決定は次による。
 - ア 判定基準：選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「技有」「僅差」以上とする。
※ 僅差は「指導差が2」以上とする
 - イ 「技の内容」と「指導」の重み
※ 「一本勝ち＝反則勝ち＞技有＞僅差」の順とする
 - ウ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定：以下の項目によって勝敗を決定する。
 - (ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (イ) (ア)で同等の場合は、「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
※ ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
 - (ウ) (イ)で同等の場合は、「技有」による勝ちが多いチームが勝ちとする。
 - (エ) (ウ)で同等の場合は、代表戦を行う。
※ 代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。
※ 代表戦の優勢勝ちの判定基準は「技有」「僅差」以上とする。ただし勝敗が決しない場合は延長戦（ゴールデンスコア）を時間無制限で行う。判定基準、実施方法は個人試合に準ずる。
 - (2) 個人試合は男女ともリーグ戦、又はトーナメント戦とする。
 - (3) 団体試合において一度退いた選手は再出場を認めない。申し込み後に病気・負傷・その他やむを得ぬ

事情等で出場できない選手が発生した場合は、受付時に専門委員会に選手変更届を提出し、許可を得ること。

9 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師、又は校長とする。個人の場合は校長が認める当該校又は他の学校の副校長、教頭、指導教諭、主幹教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師、又は校長とする。
- (2) 監督、コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

10 監督の役割

- (1) 監督は自身の選手が大会会場に入場してから退場するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。
- (2) 監督の行動・言動
 - ア 試合が止まっている間（「待て」から「始め」）のみ、選手に対して指示を与えることができる。
 - イ 次の行為を禁止する。
 - ①試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。
 - ②対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。
- (3) 罰則規定
 - ア 1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。
 - イ 2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に布告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。※次の試合（対戦校）からは、監督席に戻ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。

11 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、本開催要項により参加の資格を得た者であること。
- (3) 全日本柔道連盟の会員として登録した者に限る。
- (4) 年齢は、1999年（平成11年）4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満の生徒の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）ただし一家転住等の止むを得ない事由による場合は、柔道専門委員会で調査し、高体連会長の承認があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9) その他の事項については、全国高等学校体育連盟・九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。
- (10) 参加資格の特例
 - ア 上記（1）（2）に定める生徒以外、（3）～（9）の大会参加資格を満たし、且つ本連盟が承認した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記（4）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
 - ウ 学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は3学年までとする。
- (11) 脳震盪について、選手および指導者は下記の事項を遵守すること。
 - ア 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
 - ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - エ 当該選手の指導者は、大会事務局及び（公財）全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (12) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

12 参加制限

- (1) 男子団体試合のチーム構成は、選手5名・補欠2名・監督1名の8名とする。
- (2) 女子団体試合は、選手3名・補欠1名・監督1名の5名とする。
- (3) 男子個人試合は、次の7階級に分けて試合を行う。
①60kg級 ②66kg級 ③73kg級 ④81kg級
⑤90kg級 ⑥100kg級 ⑦100kg 超級
- (4) 女子個人試合は、次の7階級に分けて試合を行う。
①48kg級 ②52kg級 ③57kg級 ④63kg級
⑤70kg級 ⑥78kg級 ⑦78kg 超級
- (5) 男女団体試合の外国人のチーム人員は1名以内とする。個人試合は参加制限を設けない。

13 参加申込

- (1) 高体連の参加申し込みに記載される生徒個人情報について
利用目的等・大会競技プログラムまたは福岡県高等学校体育連盟ホームページへの記載
・参加資格の確認（年齢・転校等）
・競技成績については学校名・氏名・成績（記録）のみ公表する事とする。
参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は、上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとする。

(2) 申込先

〒820-0021 飯塚市潤野8-12
福岡県立嘉穂高等学校 小茂田 敦 宛
TEL 0948-22-0231
FAX 0948-23-8812

(3) 申込期限 平成29年 10月2日（月）迄必着

14 表彰

男子団体3位、男子個人3位まで賞状を授与する。
女子団体2位、女子個人2位まで賞状を授与する。

15 取得制限 男子団体3位、男子個人3位、女子団体2位、女子個人2位までが県大会に出場する。

16 その他

- (1) 試合の組み合わせは、専門委員会において抽選し決定する。
- (2) ゴミは各校で必ず持ち帰ること。
- (3) 選手は必ずゼッケンをつける。
- (4) 柔道着コントロールは、選手本人の責任で練習会場にて事前に行う。試合場で疑義のある場合は当該審判委員が測定、ルールにのっとり判断（反則負け）する。

※ 問い合わせ先 福岡県立嘉穂高等学校 小茂田 敦 Tel 0948-22-0231